

- 宮城県及び女川町が手配する船舶を用いて、寺間港または出島港から女川港へ海路避難を実施。女川港から栗原市若柳総合体育館(避難所受付ステーション)まで陸路で避難を実施。
- 海路避難の実施が困難な場合は、避難の態勢が整うまでの間、放射線防護対策施設にて屋内退避を実施。



※不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、実動組織(警察、消防、海保庁、自衛隊)に支援を要請

- 施設敷地緊急事態で必要となる輸送能力は、想定対象人数81人について、バス5台、福祉車両2台。
- 各事業所の従業員の避難方法については各事業所単位で周知（施設敷地緊急事態で、自家用車等により帰宅）。

| | 想定対象 人数※1 | 必要車両台数 | | | 備 考 |
|--|-----------------------------|----------------------------|-----------------------|---------------------------|---|
| | | バス※2 | 福祉車両※3 (ストレッチャー仕様) | 福祉車両※3 (車椅子仕様) | |
| 学校の児童等を避難先施設に輸送 | 31人 (児童等12人 + 職員19人) | 2台 (児童等12人 + 職員19人) | 0台 | 0台 | 【バス】 保護者への引渡しによりその分必要台数は減少 【P26参照】 2ルートそれぞれ必要台数を算出した合計値【P39参照】 |
| 在宅の避難行動要支援者及びその支援者を避難先施設に輸送 | 28人 (要支援者19人 + 支援者9人) | 2台 (要支援者16人 + 支援者6人) | 0台 | 2台 (要支援者3人 + 支援者3人) | 【バス】 3ルートそれぞれ必要台数を算出した合計値 |
| 在宅の避難行動要支援者について、避難の実施により健康リスクが高まる者及びその支援者を放射線防護対策施設に輸送※4 | 0人 | 0台 | 0台 | 0台 | |
| 上記以外の施設敷地緊急事態要避難者等を避難先施設に輸送 | 22人 | 3台 (22人) | 0台 | 0台 | 22人全員がバスにより避難 【バス】 3ルートそれぞれ必要台数を算出した合計値 |
| 合 計 | 81人 | 5台※5 | 2台※5 | | |

※1 数字は現段階で地方公共団体が把握している暫定値

※2 バスは1台あたり25人の乗車を想定

※3 ストレッチャー、車椅子どちらも乗車でき、配置により乗車台数を自由に変えられる車両を配備しているため、実際配備している車両の仕様を基に必要台数を積算

※4 「避難の実施により健康リスクが高まる者」は、輸送等の準備が整うまで放射線防護対策施設に屋内退避

※5 必要車両台数については、相乗りや近隣の施設までのピストン輸送等により重複しており、合計値が合わない場合がある。

- 施設敷地緊急事態発生時には、在宅の避難行動要支援者等の避難のために、石巻市及び東北電力が配備する車両のほか、宮城県の要請に基づき、宮城県バス協会が調整・確保する車両により、必要車両台数を確保。
- 宮城県及び宮城県バス協会は、「原子力災害時における緊急輸送に関する協定書」※1に基づき住民避難用バスを確保。

| | 確保車両台数 | | | 備 考 |
|------------|-------------------|---------------------|-----------------|--|
| | バス※2 | 福祉車両 (ストレッチャー仕様) | 福祉車両 (車椅子仕様) | |
| (A) 必要車両台数 | 5台 | | 2台 | 【P37参照】 |
| (B) 確保車両台数 | 計5台以上 | | 計2台 | |
| 確保先 | いしのまきし 石巻市 | 2台 | 0台 | いしのまきし ・石巻市のバスのうち1台と福祉車両1台は同一車両であり、普通席21席、車椅子2席に乗車可能 いしのまきし ・石巻市の残りのバス1台は普通席24席 |
| | 宮城県バス協会 | 3台以上 | — | UPZ内のバス会社が保有する車両総数114台 |
| | とうほくでんりょく 東北電力 | — | 1台※3 | とうほくでんりょく 東北電力の福祉車両は、ストレッチャー、車椅子の配置を自由に変えられる仕様 |

※1 宮城県と公益社団法人宮城県バス協会(協力事業者84社)が、平成30年9月13日に締結

※2 バスは1台あたり25人の乗車を想定。ただし、石巻市(いしのまきし)が配備するバスは備考とのとおり。

※3 東北電力(とうほくでんりょく)の福祉車両1台については、PAZから車椅子2人、準PAZから車椅子1人乗車し、避難先施設に輸送【P66参照】

※4 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、実動組織(警察、消防、海保庁、自衛隊)に支援を要請

いしのまきし 石巻市における施設敷地緊急事態でのバス順路等

- いしのまきし
➤ 石巻市におけるPAZ内の住民のうち施設敷地緊急事態で一時集合場所からバスにより避難する者及びその支援者は合計44人。
- いしのまきし
➤ 9箇所の一時集合場所を設置し、避難行動要支援者等は、あらかじめ指定された一時集合場所に集合し避難を実施。



| 一時集合場所 | バス必要台数 |
|-----------------|------------|
| ① 寄磯小学校 | 1台 |
| ② 前網地区振興会集会所 | |
| ③ 鮫浦振興会集会所 | |
| ④ 大谷川浜集会所 | |
| ⑤ 泊地区コミュニティセンター | 1台 |
| ⑥ 谷川浜集会所 | |
| ⑦ 小積浜集会所 | |
| ⑧ 萩浜集会所 | 1台 |
| ⑨ 萩浜中学校 | |
| 合計:9箇所 | 44人 |
| | 3台 |

※学校の児童等を避難先施設に輸送するための
バス必要台数は以下のとおり

- ・寄磯小学校(児童8人、職員8人):1台
- ・萩浜中学校(生徒4人、職員11人):1台

【P26参照】